

令和5年度 向日市交通対策協議会 名簿

令和5年8月1日現在

委員

役職	公職・団体名称	氏名
会長	市長	安田 守
副会長	副市長	鈴木 英之
	副市長	中地 則元
	教育長	山本 真也
	京都府 府民環境部 安心・安全まちづくり推進課長	米山 記央
	京都府乙訓土木事務所長	橋田 洋介
	京都府向日町警察署長	田村 博之
	向日市区長会会長	木村 作彦
	向日市PTA連絡協議会理事	三室 佳奈美
	NPO法人子育て支援ねこばす代表	松田 美佳
	向日市老人クラブ連合会会長	橋本 正治
	向日市農家組合長会会長	安井 明義
	向日市校長会会長	中西 昌史
	向日市商工会会長	高橋 信吾
	向日市工業会会長	稲本 収一
	向日市商店会会長	築山 剛
	向日市社会福祉協議会会長	清水 陽一
	向日市民生児童委員連絡協議会会長	清水 陽一
	乙訓交通安全協会代表理事	天野 俊宏
	乙訓地域交通安全活動推進委員協議会 向日市代表	東田 龍男
	乙訓私立幼稚園協会会長	宮地 健一
	向日市総務部長	水上 信之
	向日市市民サービス部長	山田 栄次

推進委員

公職・団体名称	氏名
向日市区長会事務局	行元 裕昭
向日市PTA連絡協議会	田上 款
NPO法人子育て支援ねこばす	森 久美
向日市老人クラブ連合会	松村 幸雄
向日市農家組合長会	仲澤 政一
向日市立校長会	田邊 忠和
向日市商工会	中川 勲
向日市工業会	木村 太志
向日市商店会	小森 健護
向日市社会福祉協議会	木下 博文
向日市民生児童委員連絡協議会	岡本 守貢
京都府向日町警察署	東 忠嗣
乙訓地域交通安全活動推進委員 協議会	木ノ山 洋子
乙訓私立幼稚園協会	高橋 佳寛
向日市市民サービス部主席課長 (兼)子育て支援課長	松山 順一
向日市立保育所長会	南谷 好江
向日市建設部 道路整備課長	上出 聡
向日市教育部学校教育課長 (兼)学校給食センター所長	紺野 信介

令和4年度

向日市交通対策協議会活動報告

(*) : 乙訓二市一町、向日町警察署等との共催事業

第 1 活動実績

○ 向日市交通対策協議会の書面協議（8月10日）

内 容 : 令和3年度活動報告について（承認）
令和4年度活動計画（案）について（承認）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、協議会は開催せず書面協議とした。

1 年間を通じて実施する運動

○ 子供の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、子供に交通ルール遵守の大切さを学ばせ、正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、運転者には子供を思いやる運転意識の定着を図るものです。また、地域住民による子供の保護誘導活動を促進するものです。

(1) 幼児交通安全教室（セーフティクラブ）の開催（*）

日 時 : 5月16日（月）、6月1日（水）、6月2日（木）、6月17日（金）、6月29日（水）、11月2日（水）、11月8日（火）、11月28日（月）、12月5日（月）、12月6日（火）、12月7日（水）、1月11日（水）、2月16日（木）

場 所 : あひるが丘こども園、向日市立第5保育所、レイモンド向日保育園、成安幼稚園、アスク向日保育園、かおりのはなほいくえん、さくらキッズ保育園、まこと幼稚園、向陽幼稚園、華月つばさ保育園、向日市立第6保育所、もずめこども園、ニチイキッズ洛西口保育園

内 容 : 幼児（年少・年中・年長）を対象に、交通安全サンバ〜とどけ！手のひらあいず〜（体操）、紙芝居を活用した「合図（あいず）」及び5つのおやくそく（横断歩道を渡る、止まる、見る、合図する、待つ）並びに正しい横断方法（合図横断）について、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 116人（延べ）

参加者数 : 538人（延べ）



(2) ファミリーサポートセンター援助会員に対する交通安全教室の開催 (*)

日 時 : 7月1日(金) 9:30~10:50

場 所 : 向日市ファミリーサポートセンター

内 容 : 「子育て養成講座」の一環として、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に、京都府内及び向日市内の交通事故発生状況と特徴、自転車の安全利用に係るビデオ教養(実話:加害者の声)、横断歩道における合図横断方法等、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 6人

参加者数 : 5人



(3) 就学前児童交通安全教室の開催(*)

日 時 : 2月17日(金)、2月21日(火)、2月22日(水)、2月28日(火)、3月2日(木)、3月3日(金)、3月8日(水)

場 所 : 向日市立第1保育所、成安幼稚園、あひるが丘こども園、向日市立第6保育所、向日市立第5保育所、レイモンド向日保育園、かおりのはなほいくえん

内 容 : 就学前児童(年長児)を対象に、体操(交通安全サンバ〜とどけ!手のひらあいず〜)、紙芝居(いちどとまってみぎひだり)を活用した交通安全教育並びに正しい道路の歩き方や横断方法(止まる、見る、合図、待つ)について、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 55人(延べ)

参加者数 : 208人(延べ)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保育所等ごとに開催した。



(4) 子供見守り活動の実施

日 時 : 4月7日(木)・8月26日(金)・1月10日(火)
7:50~8:30

場 所 : 市立6小学校の通学路における危険箇所

内 容 : 登校時間帯において、登校中の小学生児童に対して、朝の声掛けを行うなど、「子供見守り活動」を実施した。

従事者数 : 35人(延べ)



(5) 交通安全教室及び自転車免許教室の開催 (*)

ア 交通安全教室

市内4小学校において、1・2年生を対象に、歩行者・車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法(5つのおやくそく)等を重点とした参加・体験型の交通安全教室を開催した。

場 所	開 催 日	参加者数
洛南小学校	4月22日(金)	84人
第5向陽小学校	5月2日(月)	163人
向陽小学校	5月19日(木)	195人
第6向陽小学校	6月8日(水)	95人



イ 自転車免許教室

日 時 : 6月10日(金) 9:40~11:15

場 所 : 第5向陽小学校グラウンド

内 容 : 4年生を対象に、自転車の正しい利用方法が身に付くよう、自転車免許教室を開催するとともに、自転車運転免許証を交付した。

従事者数 : 26人

参加者数 : 78人



ウ 自転車安全運転教室

日 時 : 6月15日(水) 14:30~15:20

場 所 : 西ノ岡中学校体育館

内 容 : 1年生を対象に、自転車の安全利用に関するDVD鑑賞のほか、自転車の傘さし運転、二人乗り運転等危険性の体験等、参加・体験型自転車安全運転教室を開催した。

従事者数 : 12人

参加者数 : 115人



○ 高齢者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、高齢者に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、運転者には高齢者を思いやる運転意識の定着を図るものです。また、高齢運転者の運転適性に応じた安全運転の心掛けを促すものです。

(1) 交通安全教育車を活用した運転適性診断の実施（＊）

日 時 : 10月20日(木) 15:00~15:50

場 所 : 「コーナンPRO国道171号向日町店」駐車場内

内 容 : 来店客(高齢者)を対象に、チラシ等を配布しての啓発活動及び交通安全教育車による運転適性診断を実施した。

従事者数 : 12人

配布者数 : 60人



(2) 高齢者交通事故防止等啓発・反射神経診断の実施（＊）

日 時 : 10月28日(金) 10:00~11:00

場 所 : 「マツモト向日店」前及び店内

内 容 : 高齢者交通事故防止モデル店舗に指定されている「マツモト向日店」において、来店客(高齢者)を対象に啓発活動を実施するとともに、店内でクイックキャッチャーを使用した、反射神経診断を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 80人

受診者数 : 32人



○ 歩行者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務といった交通ルールの確実な遵守を習慣付けるとともに、歩行者には道路を渡るときは横断歩道を利用する。また、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」を心掛けるなど、正しい交通マナーの実践を図るものです。

(1) 信号機のない横断歩道における交通安全一斉啓発日における啓発活動(*)

- ① 日時 : 6月1日(水) 14:30~15:00
場所 : 「向日町ショッピングセンター」前(府道西京高槻線)
内容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシを配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 14人

- ② 日時 : 8月1日(月) 8:00~8:30
場所 : 「阪急電鉄洛西口駅」前(市道2250号線)
内容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシを配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 4人
配布者数 : 40人

- ③ 日時 : 9月12日(月) 16:00~16:30
場所 : 「イオンフードスタイル東向日店」前(市道2087号線)
内容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシを配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 4人
配布者数 : 30人

- ④ 日 時 : 10月3日(月) 14:20~14:50
 場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前及び「上川原交差点」(府道西京高槻線)
 内 容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシを配布して、啓発活動を実施した。
 従事者数 : 19人
 配布者数 : 50人
- ⑤ 日 時 : 12月9日(金) 16:00~16:30
 場 所 : 「イオンフードスタイル東向日店」前(市道2087号線)
 内 容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシを配布して、啓発活動を実施した。
 従事者数 : 5人
 配布者数 : 50人

(2) 横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日における啓発活動(*)

- 日 時 : 1月11日(水) 14:15~14:40
 場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前及び「上川原交差点」(府道西京高槻線)
 内 容 : 車両運転者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。
 従事者数 : 17人
 配布者数 : 100人



○ 自転車の安全利用推進府民運動 <年間>

目的

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車の正しい乗り方と歩行者の立場に立った思いやりのある運転を普及・促進することにより、自転車の危険又は迷惑な運転による交通事故防止を図るものです。

(1) 「自転車安全利用推進日（毎月第4週の金曜日）」における啓発活動（*）

日 時 : 5月27日（金）、11月25日（金）

場 所 : 上植野・菱川交差点、向日町ショッピングセンター前

内 容 : 自転車利用者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレート等の活用並びに啓発チラシ・物品を配布して、自転車の安全利用推進に向けた指導・啓発活動を実施した。

従事者数 : 14人（延べ）

配布者数 : 50人（11月の活動のみ）



(2) 「前田地下道」における自転車利用者に対する指導・啓発活動（*）

日 時 : 5月26日（木）・10月25日（火）7:30～8:15

場 所 : 「前田地下道」東西出入口周辺（府道伏見向日線）

内 容 : 通学途上の小学生に対する交通安全の「見守り活動」と、「前田地下道」の歩道を走行しようとする自転車利用者に対して、交通安全啓発用ハンドプレート等を活用して、下車して通行するよう指導・啓発活動を実施した。

従事者数 : 41人（延べ）

配布者数 : 50人（10月の活動のみ）



(3) 向陽高校生に対する自転車安全運転教室の開催（*）

日 時 : 4月12日（火）13:25～14:25

場 所 : 京都府立向陽高等学校グランドほか

内 容 : 1年生を対象に、自転車の安全利用に関する講義並びに自転車の正しい乗り方や自転車の交通ルール・マナーの遵守について、参加・体験型の自転車安全教室を開催した。

従事者数 : 15人

参加者数 : 200人



(4) 自転車乗車ヘルメット着用啓発活動(*)

日 時 : 3月24日(金) 10:00~12:00

場 所 : 「コーナンPRO国道171号向日町店」2階フロア

内 容 : 買い物客に対し、啓発チラシ・反射材等を配布して、自転車乗車時のヘルメット着用の啓発を実施するとともに、クイックアーム等運動反射神経測定器を活用しての交通事故防止に係る指導・助言を実施した。

従事者数 : 8人

配布者数 : 30人



2 期間を定めて実施する運動

○ 春の全国交通安全運動 <4月6日～4月15日>

運動スローガン 『 あげた手に 笑顔で止まる 京の春 』

運動重点

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 二輪車の安全利用の推進

(1) 「令和4年春の全国交通安全運動スタート式」の開催(*)

日 時 : 4月5日(火) 10:30～11:30

場 所 : 「大山崎ふるさとセンター」3階ホール、「阪急電鉄大山崎駅」前
広場及び「JR西日本:山崎駅」前

内 容 : 第2大山崎小学校2年生の男女児童を「一日交通安全子ども大使」に任命し、「交通安全宣言」を行うとともに、通行人等に対して、啓発チラシ・反射材を配布して、交通安全を呼びかけた。

従事者数 : 49人



(2) 「交通事故死ゼロを目指す日」における街頭啓発活動(*)

日 時 : 4月8日(金) 11:00～11:30

場 所 : 大山崎町「ラブリー円明寺」前及び周辺

内 容 : 買い物客及び通行人に対して、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 10人
配布者数 : 80人



(3) 「令和4年春の全国交通安全運動」街頭啓発活動(*)

日 時 : 4月11日(月) 15:00~15:30
場 所 : 「マツモト向日店」前及び「コーナンPRO国道171号向日町店」前周辺
内 容 : 買い物客及び通行人に対し、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 35人
配布者数 : 270人

○ 夏の交通事故防止府民運動 <7月21日~7月30日>

運動スローガン 『あがる手に 笑顔でゆずる 京の夏』

運動重点

- 子供や高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 横断歩道における歩行者優先等安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルールの遵守の徹底

(1) 「令和4年夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動(*)

日 時 : 7月25日(月) 10:30~11:00
場 所 : 「マツモト向日店」前及び「コーナンPRO国道171号向日町店」前周辺
内 容 : 買い物客及び通行人に対し、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。
従事者数 : 21人
配布者数 : 160人



○ 秋の全国交通安全運動 <9月21日～9月30日>

運動スローガン 『 ゆずりあう 気持ちで深まる 京の秋 』

運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

(1) 「令和4年秋の全国交通安全運動」スタート式並びに交通安全パレード(*)

日 時 : 9月21日(水) 15:00～16:30

場 所 : 長岡京市神足「JR西日本:長岡京駅」西側ロータリー(バンビオ
広場)付近一帯

内 容 : ① 第一部(スタート式)

新規施策である「阪急バス」と「乙訓・西乙訓・向陽高校生」と
コラボした車両幕(3種類:自転車はジョーズに使おう、その一杯
人生終了の片道切符、合図横断しよう)及び「阪急バス」と「向日
町警察署・乙訓交通安全協会」による車内広告(2種類:交通取締
強化中 横断歩道は歩行者優先、アカンで!飲酒運転は犯罪や!
飲んだら乗るな 乗らせるな)の広報並びに京都府警察音楽隊・カ
ラーガード隊にミニコンサートの開催

② 第二部(交通安全パレード)

京都府警察音楽隊・カラーガード隊及び平安騎馬隊参加による
交通安全パレードの実施

③ 第三部(街頭啓発活動)

乙訓二市一町交通対策協議会、向日町警察署、乙訓交通安全協会、
乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等による街頭啓発活動の実
施

従事者数 : 203人

配布者数 : 700人



(2) 「令和4年秋の全国交通安全運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 9月22日(木) 15:30~16:00

場 所 : 「マツモト向日店」前及び「コーナンPRO国道171号向日町店」
前周辺

内 容 : 買い物客及び通行人に対し、啓発チラシ・反射材を配布して、啓
発活動を実施した。

従事者数 : 26人

配布者数 : 272人



(3) 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発活動等（＊）

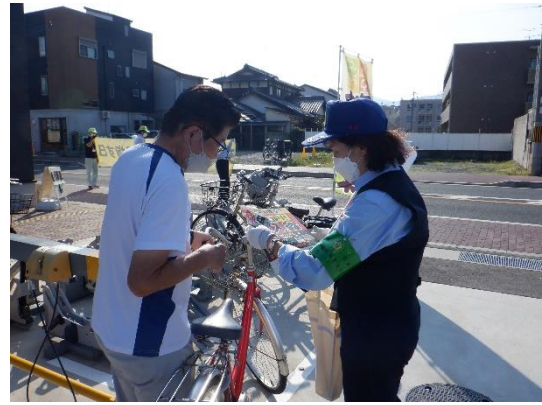
日 時 : 9月30日(金) 15:00~15:20

場 所 : 「向日市観光交流センターまちてらすMUKO」前

内 容 : 「交通事故死ゼロを目指す日」の横断幕を掲出して、車両運転者等
に対する啓発を行うとともに、通行人に対して、啓発チラシ・反射材
を配布して啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 10人



○ 年末の交通事故防止府民運動 <12月1日～12月10日>

運動スローガン 『 年の瀬も 焦らずゆっくり 京の道 』

運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の促進

(1) 「令和4年年末の交通事故防止府民運動」スタート式(＊)

日 時 : 11月30日(水) 14:00～15:10

場 所 : 長岡京市神足「JR西日本:長岡京駅」西側ロータリー(バンビオ広場)付近一帯

内 容 : ① 第一部(スタート式)

一里塚幼稚園児による交通安全感謝の言葉、京都府警察音楽隊・カラーガード隊によるミニコンサートの開催

② 第二部(街頭啓発活動)

京都府交通対策協議会、長岡京市交通対策協議会、向日町警察署、乙訓交通安全協会、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等による街頭啓発活動の実施

従事者数 : 120人





(2) 「令和4年年末の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 12月5日(月) 10:30~11:00

場 所 : 「マツモト向日店」前及び「コーナンPRO国道171号向日町店」前周辺

内 容 : 買い物客、通行人等に対して、啓発チラシ及び反射材を配布して啓発活動を実施した。

従事者数 : 26人

配布者数 : 287人



3 その他の活動

(1) 「交通安全七夕の会」の開催（＊）

日 時 : 6月30日(木) 10:00~10:30

場 所 : 「向日町警察署」前

内 容 : 向日市立第1保育所の幼児(年長児)を招き、向日町警察署員及び乙訓地域交通安全活動推進委員協議会委員が「七夕」にちなんで、「交通安全の祈り」を短冊に記して、笹に飾り付けを行なって、交通安全を祈願した。

従事者数 : 24人

参加者数 : 43人



(2) 「バイクの日」街頭啓発活動(*)

日 時 : 8月19日(金) 10:00~10:30

場 所 : 「東土川交差点」(国道171号)及び「コーナンPRO国道171号向日町店」前

内 容 : 「バイクの日(8月19日)」の活動として、国道171号を走行する二輪運転者を重点対象に、大型交通啓発プレートを活用して啓発活動を実施するとともに、自転車利用者及び歩行者に対しては、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 13人

配布者数 : 90人



(3) 「ゾーン30の日」における街頭啓発活動 (*)

日 時 : 9月30日(金) 15:30~15:50

場 所 : 向日市寺戸町寺田・蔵ノ町・修理式地域内

内 容 : 交通安全啓発用ハンドプレートを活用して、「ゾーン30」区域を通行する自動車・バイク運転者、自転車利用者を対象に、啓発活動を行うとともに、歩行者に対しては、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 20人



○ 広報活動

- (1) 交通ルールの遵守、各種交通安全運動の実施等呼びかける記事を掲載
- ・ 広報むこう（交通安全の心得帳）
1 2 回（令和4年4月号から令和5年3月号までの各号）

4 その他

○ 交通安全啓発看板の設置

寺戸町永田、森本町春日井ほか7地域、6種類、18枚を設置



○ 迷惑駐車・放置自転車等対策（道路整備課）

自転車等の放置対策のため、定期的に市内を巡回した。

放置禁止区域（阪急東向日駅周辺、阪急西向日駅周辺、JR向日町駅周辺、阪急洛西口駅周辺）に放置された自転車を撤去（年間12回）

撤去自転車	43	台	
撤去バイク	1	台	
合計	44	台	（参考：令和3年度59台、令和2年度57台）

○ 府民協働型インフラ保全事業要望（向日市内抜粋）

【採択事業】

場所	要望概要
寺戸町 （西京高槻線）	点字ブロック設置
森本町 （伏見向日線）	防護柵の設置
寺戸町 （向日町停車場線）	インターロッキング滑り止め
向日町 （向日善峰線）	樹木伐採

【不採択事業】

場所	要望内容
寺戸町 （向日町停車場線）	カラー舗装補修
寺戸町七ノ坪地内	市道交差点への一時停止規制の実施
森本町四ノ坪他地内	標識の交換
森本町上森本地内	市道交差点への横断歩道の設置

【他事業にて実施】

場所	要望内容
寺戸町 （向日町停車場線）	路面標示引き直し
上植野町 （西京高槻線）	カラー舗装

○ 運転免許証自主返納支援事業

高齢者や疾患を抱えるドライバーによる運転免許証の自主返納を奨励することにより、交通事故の発生を防止するため、運転免許証を返納した方に対して、公共交通利用券を支援する事業を、令和元年10月1日から開始している。

実績 令和4年度 申請者数 155人

第2 総括

活動の重点として、①子供の交通事故防止対策の推進、②高齢者の交通事故防止対策の推進、③歩行者の交通事故防止対策の推進、④自転車の安全利用の推進の4つを掲げ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に十分配慮し、警察等関係機関・団体と連携を図りながら、各種交通安全活動及び交通環境の改善に取り組んだ。

この結果、向日市内における交通事故の発生件数は69件と、前年に比べ+3件と微増しており、午前8時から午前10時といった通学・通勤時間帯、午後0時から午後2時の昼間時間帯、更には、午後4時から午後8時といった下校時間帯から帰宅時間帯にかけての交通事故の発生が多いことから、引き続き関係機関・団体等と連携し、1件でも悲惨な交通事故を減らすため、各種啓発活動の実施や交通安全教室の開催を推進していくものである。

表1 向日市内における過去5年間の死傷者数

単位：人

区 分	平30年	令元年	令2年	令3年	令4年
子 供	12	9	1	6	1
高齢者	35(1)	25	16(1)	7	15
自転車	37	20	24	12	12

※ () 内の数字は死者数
子供…中学生以下

別紙

「令和 4 年度向日市交通対策協議会」委員からのご意見と関係機関からの回答
(書面表決の回答書に記載されたご意見)

意見 1

① 道路の狭い向日市の駐停車禁止

道路の狭い向日市では、ほとんどの道路が無余地駐車禁止により駐車違反になることが知られていません。

京都市のように違反車両取締員制度を設けて、駐車禁止を徹底する。

伏見区では巡回があるので、屋敷の中に車を入れるように住民が注意しており、制度が認知されています。

② 自転車レーンでの駐停車禁止の罰則を伴う条例化

自転車レーンに車が駐停車していると、自転車は車道へ膨らんで走行することになり、後ろの見えにくい自転車は危険です。

特に幼児を乗せている自転車が多く、子育てにやさしいまちづくりを掲げる京都府では禁止が必要です。

そもそも、自転車レーンを設置したのに、車が駐停車しているために、自転車が自転車レーンを外れて車の走行レーンを走らなければならないなら、自転車レーン設置の意味がありません。

③ 路上での自転車安全走行指導

生徒年代に多い 2 人乗り、複数列走行。

年代に関係なく歩道走行が気になります。

【①の回答】

向日市内の道路における車両の駐停車違反については、向日町警察署において、市民の方からの苦情申告・要望などにより、駐停車違反の指導取締りを実施されています。

※指導取締りの内容

・運転者がいる場合

違法停車移動命令、違法駐車移動命令

- ・運転者がいない場合
放置車両確認標章の取付けなど
- ・運転者に対する反則告知や使用者に対する放置
違反金の納付命令

駐車監視員制度については、京都府警では現在、京都市内で12警察署京都市外では1警察署において駐車監視員が運用されています。

駐車監視員は警察署管内の交通事故発生実態や駐車違反の実態を踏まえて幹線道路や駅ターミナル等の周辺等において、違法駐車違反車両の確認作業が行われております。

向日町警察署においては、現在、主要幹線道路や駅ターミナル周辺等において、違法駐車が蔓延する状況は見られないことや、駐車問題の通報があれば警察官の通常業務として交番等の警察官臨場で適切な現場対応が行われていること、駐車監視員の業務には違法駐車への警戒的なパトロール活動は含まれないことから、現時点で駐車監視員の運用については難しいと伺っております。

以上のことから、今後も違法駐車等への対応は、向日町警察署へ通報いただければ従来どおり署員が対応されます。

【②の回答】

一般道路における自転車レーンでの駐停車違反に対しては、市が法律の範囲内で制定する条例ではなく、道路交通法に規定する罰則が適用されます。

自転車レーンにおける車両の駐停車違反に対しては、向日町警察署の警察官による常務を通じた指導取締りや、市民からの苦情申告・要望などによる指導取締りがされているほか、向日町警察署の警察官と市の職員や交通安全活動のボランティアの方との協同での街頭啓発活動も実施しており、今後も継続して実施していくこととしています。

【③の回答】

向日町警察署の警察官による自転車利用者に対する指導取締りのほか毎月、通勤・通学時間帯を中心に、自転車利用者に対して、向日町警察署、市や交通安全活動ボランティアとの協同による街頭啓発活動を実施しており、今後も継続して実施していくこととしています。

意見 2

京都市西京区所在の高等学校の生徒による中山稲荷線（物集女～阪急洛西口駅）の自転車通行につき、徐行運転のあらためての徹底

【回答】

自転車の安全利用を推進するため、本年4月に、西京警察署と向日町警察署と連携して中山稲荷線を自転車通学している京都市西京区の高等学校（洛西・京都明德・京都成章）へ自転車のルールの特啓チラシを配布するとともに、5月17日には、同府道を自転車通学している同校の生徒を重点対象に、本市、西京警察署及び向日町警察署等、さらには3校の関係者との協同による指導・啓発活動を実施しており、今後も継続して実施していくこととしています。

また8月25日は改めて、3校に徹底していただくようお願いしたところです。

意見 3

事故の件数は減って良かったが、負傷者数は増えており、20歳以下の当事者が増加している。中・高生の自転車事故防止のため、引き続き、中学・高校での安全教育が必要と思った。

ドライバーに対する啓発は、各会場（マツモト？）の駐車場店内入口とか、どうですか。店内は入れなかったですか。

森本、打ちっぱなし点滅信号東側「スピード落とせ」をつけてほしいです。

【回答】

小学生や中学生の自転車事故防止に対しては、引き続き学校と連携して向日町警察署や市、交通安全活動ボランティアなどによる自転車免許教室や自転車教室の開催のほか、高校生に対する自転車講習会の開催や、通学時間帯における自転車通学の学生に対する指導啓発活動を今後も実施していきます。

ドライバーへの啓発については、マツモト向日店、コーナンPRO国道171号向日町店の駐車場、入口周辺で啓発活動をこれまでも行っており、今後も継続して実施していくこととしています。

また、森本町「向陽ゴルフセンター」周辺の点滅信号付近の特啓看板「スピード落とせ」の設置要望については本年4月4日に「向陽ゴルフセンター」前（電柱・西向）「点滅信号」付近（電柱・東向）、「点滅信号」より東50m先（電柱・東向）の各箇所に設置いたしました。

令和5年度

向日市交通対策協議会活動計画（案）

1 基本方針

交通事故のない安全で円滑・快適な交通社会を実現することにより、全ての市民の皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう、一人ひとりが交通社会における責務を自覚した上で、交通安全意識を持って行動する社会気運を高めるとともに、行政、警察、関係機関・団体及び市民が一体となって地域の情勢等に応じた交通安全対策を計画的かつ積極的に推進する。

特に、人優先の交通安全思想に基づく交通事故のない社会を目指し、自動車やバイクの運転者、自転車の利用者、そして歩行者が、それぞれ相手の立場を「思いやる心」を広めていくための運動を展開する。

また、交通事故に関しては、引き続き事故そのものを減少させることを目指すとともに、交通事故死者数をゼロにすることを究極の目標として、以下の「活動の重点」に沿った取組を行う。

2 活動の重点

- ① 子供の交通事故防止対策の推進
- ② 高齢者の交通事故防止対策の推進
- ③ 歩行者の交通事故防止対策の推進
- ④ 自転車の安全利用推進

3 活動計画

○ 向日市交通対策協議会

※ 書面協議で実施

実施時期 : 令和5年9月上旬

協議内容 : 令和4年度活動報告について

令和5年度活動計画（案）について

○ 交通安全対策の推進

日時	実施事業	場所	内容	期間	
4月	10日 (月)	「子供の交通事故防止推進日」子供見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「子供見守り」活動を実施	
	13日 (木)	自転車安全運転教室	向陽高校	1年生を対象に、自転車安全利用に関する講義並びに自転車の正しい乗り方などの自転車安全運転教室を開催	
	21日 (金)	小学校交通安全教室	第2向陽小学校	1年生及び2年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催	
	25日 (火)	小学校交通安全教室	洛南小学校	1年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催	
	28日 (金)	自転車免許教室	第5向陽小学校	4年生を対象に、自転車の正しい利用方法が身に付くよう、自転車免許教室を開催し、免許証を交付	
	28日 (金)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	「マツモト向日店」前	自転車利用の買い物客等を対象に、啓発チラシの配布やハンドプレートを活用して、啓発活動を実施	
5月	1日 (月)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	「向日町ショッピングセンター」前ほか	車両運転者及び歩行者を対象に、啓発チラシの配布やハンドプレートを活用して、啓発活動を実施	自転車安全利用推進月間 春の全国
	11日 (木)	「春の全国交通安全運動」スタート式	「長岡京市立中央公民館市民ホール」ほか	第一部 ・交通安全宣言（合図横断、ヘルメット着用、はんなり運転推進） ・京都府警察音楽隊・カラーガード隊の演奏 第二部 京都府警察平安騎馬隊、長岡京市交通教育指導員協働による「合図横断」交通教室及び騎乗体験会	
	15日 (月)	「春の全国交通安全運動」街頭啓発活動	「マツモト向日店」前ほか	買い物客・通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施	

日時		実施事業	場所	内容	期間
5月	17日 (水)	「自転車安全利用一斉啓発日」街頭啓発活動	物集女町「中海道交差点」及び京都市西京区洛西地域	自転車利用の高校生を重点対象に、隣接の西京警察署等関係機関・団体と協同で、ハンドプレート等を活用して、啓発活動を実施	交通安全運動
	25日 (木)	「前田地下道」自転車安全利用推進街頭啓発活動	森本町「前田地下道」東西出入口付近周辺	自転車利用者を対象に、ハンドプレート等を活用して、指導・啓発活動を行うとともに、登校児童に対する「子供見守り活動」を実施	
6月	7日 (水)	小学校交通安全教室	第6向陽小学校	1年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催	
	7日 (水)	小学校交通安全教室	第6向陽小学校	2年生を対象に、自転車の区分や通行区分など、自転車の安全運転について理解させるとともに、自転車のヘルメット着用に関するDVD教養を実施	
	8日 (木)	小学校交通安全教室	向陽小学校	1年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催	
	8日 (木)	小学校交通安全教室	向陽小学校	2年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室のほか、自転車の安全運転に関するDVD教養を実施	
	9日 (金)	幼児交通安全教室	第1保育所	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	14日 (水)	幼児交通安全教室	レイモンド向日保育園	年長児及び年中児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	19日 (月)	幼児交通安全教室	あひるが丘こども園	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	21日 (水)	幼児交通安全教室	第5保育所	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	

日時		実施事業	場所	内容	期間
6月	27日 (火)	幼児交通安全教室	アスク向日保育園	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	29日 (木)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	「マツモト向日店」前	自転車利用の買い物客等を対象に、啓発チラシやハンドプレートを活用して、啓発活動を実施	
	30日 (金)	幼児交通安全教室	まこと幼稚園	年中児及び保護者を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
7月	3日 (月)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動		自動車運転者及び歩行者を対象に、ハンドプレートや啓発チラシ等を配布して、啓発活動を実施	夏の交通事故防止府民運動
	5日 (水)	「子育て養成講座」交通安全教室	向日市ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンター援助会員を対象に、自転車の安全利用に係るDVD教養のほか、横断歩道に合図横断方法等、参加・体験型交通安全教室を開催	
	6日 (木)	幼児交通安全教室	向陽幼稚園	年中児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	21日 (金)	「夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動	「マツモト向日店」前ほか	買い物客・通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施	
8月	1日 (火)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	15日 (火)	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	18日 (金)	「バイクの日」街頭啓発活動	未定	二市一町合同で実施予定	
	25日 (金)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	下旬	「子供の交通事故防止推進日」子供見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「子供見守り」活動を実施	

日時		実施事業	場所	内容	期間
9月	1日 (金)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	秋の全国交通安全運動
	15日 (金)	幼児交通安全教室	ニチイキッズ 洛西口保育園	年少児を対象に、遊戯などを取り入れた参加型交通安全教室を開催	
	20日 (水)	「秋の全国交通安全運動」スタート式	永守重信市民 会館ほか	二市一町合同で実施予定	
	22日 (金)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	27日 (水)	幼児交通安全教室	華月つばさ保 育園	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	29日 (金)	「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発活動	未定	二市一町合同で実施予定	
10月	2日 (月)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	13日 (金)	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	24日 (火)	幼児交通安全教室	さくらキッズ 保育園	年少児を対象に、遊戯などを取り入れた参加型交通安全教室を開催	
11月	1日 (木)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	2日 (木)	幼児交通安全教室	かおりのはな ほいくえん	年長児を対象に、交通安全サンバ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	

日時		実施事業	場所	内容	期間
11月	24日 (金)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	27日 (月)	幼児交通安全教室	まこと幼稚園	年長児を対象に、交通安全サンパ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
12月	1日 (金)	「年末の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	年末の交通事故防止府民運動
	1日 (金)	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	5日 (火)	幼児交通安全教室	第6保育所	年長児を対象に、交通安全サンパ(体操)や紙芝居を活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を開催	
	15日 (金)	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
	22日 (金)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	未定	実施方法等未定	
令6年 1月	上旬	「子供の交通事故防止推進日」子供見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「子供見守り」活動を実施	
2月	上旬 ～ 下旬	就学前児童交通安全教室	保育所等	開催方法等未定	

○ 重点項目の取組

① 子供の交通事故防止対策

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等関係機関・団体と連携した、参加・体験型交通安全教室の開催
- ・ 「子供の交通事故防止推進日」（小学校の始業日（各学期））における、各小学校・P T A役員等と連携した「子供見守り活動」の実施

② 高齢者の交通事故防止対策

- ・ 向日市高齢者運転免許証自主返納支援協賛事業の継続・促進
- ・ 向日市運転免許証自主返納支援事業の継続・促進
- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した老人クラブ、老人福祉センター等における啓発活動の実施並びに交通安全教室の開催

③ 歩行者の交通事故防止対策

向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した

- ・ 横断歩道における横断歩行者優先等安全運転意識向上のための街頭啓発活動の実施
- ・ 道路を渡る時は横断歩道を利用する、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」に心掛けるなど、交通マナーの実践のための街頭啓発活動の実施

④ 自転車の安全利用対策

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各小学校・中学校・高等学校等関係機関・団体等と連携した、幅広い年代を対象とした自転車の安全利用推進に係る自転車免許教室、自転車安全運転教室等の開催
- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した、新しい「自転車安全利用五則」や「自転車損害賠償責任保険等の加入義務」、「同乗未就学児のヘルメット着用義務」、「自転車乗車時のヘルメット着用義務」の確実な履行に向けた街頭啓発活動の実施
- ・ 阪急電鉄東向日駅西第1、第2自転車駐輪場及びJ R向日町駅前自転車駐輪場における自転車の安全利用の推進に係る看板の継続設置

○ 迷惑駐車・放置物件対策

放置自転車対策

- ・ 自転車等の放置防止対策として、定期的な市内巡回による放置自転車等に対する警告・通知の実施
- ・ 放置禁止区域（阪急電鉄東向日駅周辺・西向日駅周辺・洛西口駅周辺及びJ R向日町駅周辺）における放置自転車の撤去（年間24回予定）

○ 交通安全対策事業への協力、参加等

- ① 向日町警察署等が開催・実施する交通安全対策事業への積極的な参加・協力
- ② 警察署や交通安全関係機関・団体が開催する会議・研修会等への積極的な参加
- ③ 各推進委員の所属団体と連携した、地域における交通安全啓発活動の実施
- ④ 各種団体や地域等に対する交通安全イベントへの参加呼びかけ

令和4年中 向日市の交通事故

資料4

1 交通事故発生状況

注：京都府警察本部資料による
高速道路を除く数

◇ 市内の発生状況

数 \ 年	令和3年	令和4年	前年対比	令和4年5月末日	令和5年5月末日	同期対比
発生件数	66	69	3	30	47	17
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	81	75	-6	32	53	21

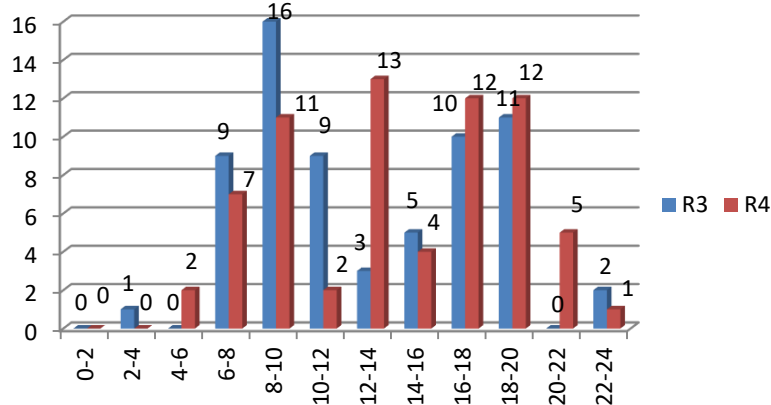
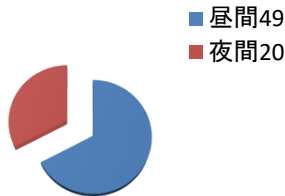
※ 令和4年の発生件数のうち22件は、高齢者が関わる交通事故(約32%)であった。

数 \ 年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去10年の平均値
発生件数	251	233	183	179	169	140	119	71	66	69	148
死者数	0	1	1	0	1	3	0	2	0	0	0.8
負傷者数	299	295	209	204	192	175	145	74	81	75	174.9

※ 発生件数及び負傷者数は、大幅に減少している。

2 発生時間

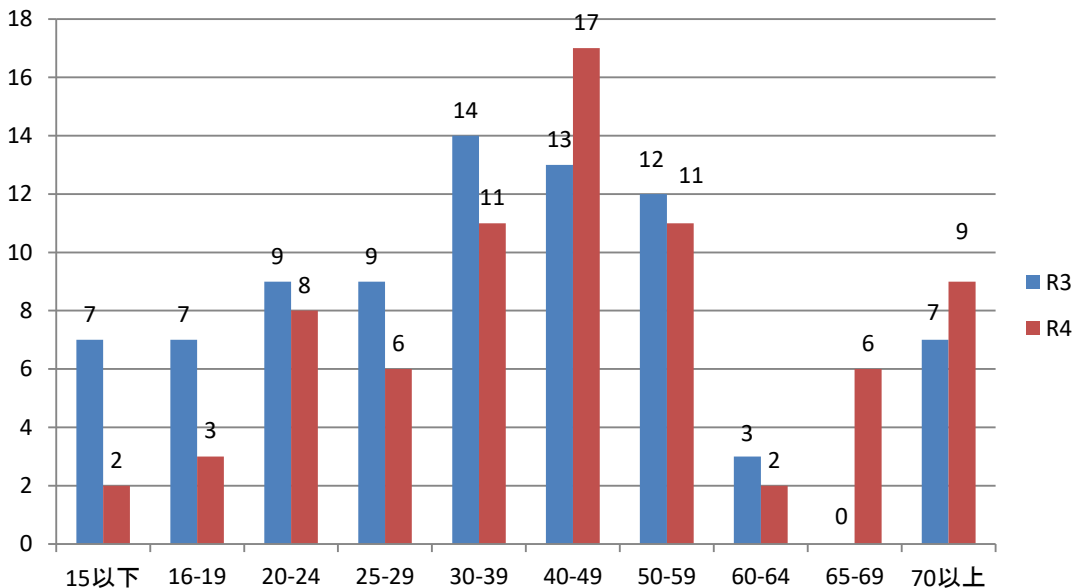
◇ 昼夜別発生件数



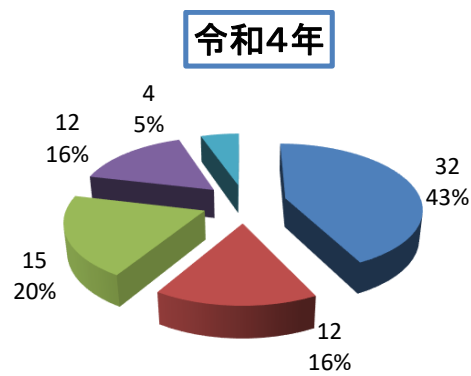
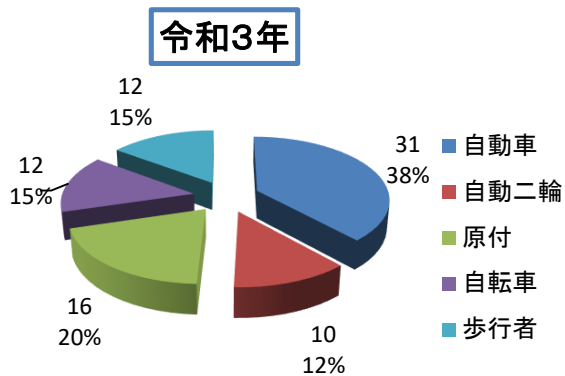
◆ 昨年は、8～10時、12～14時、16～20時の時間帯に事故が多く発生している。

3 事故当事者

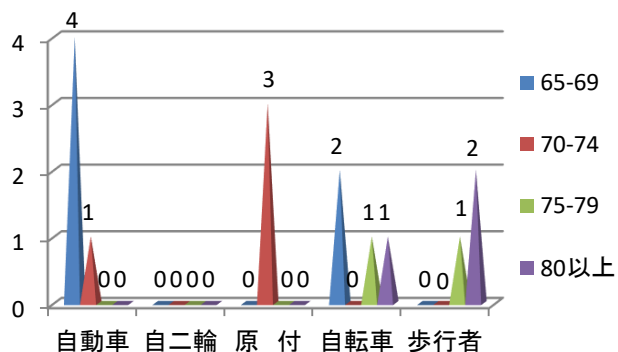
◇ 年齢層別の負傷者数 () は死者数



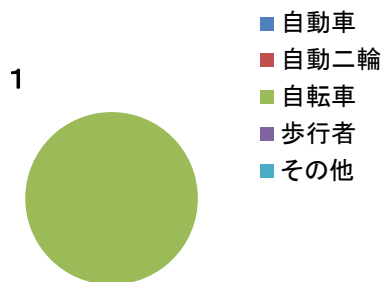
◇ 状態別の負傷状況一覧(令和3年・令和4年)



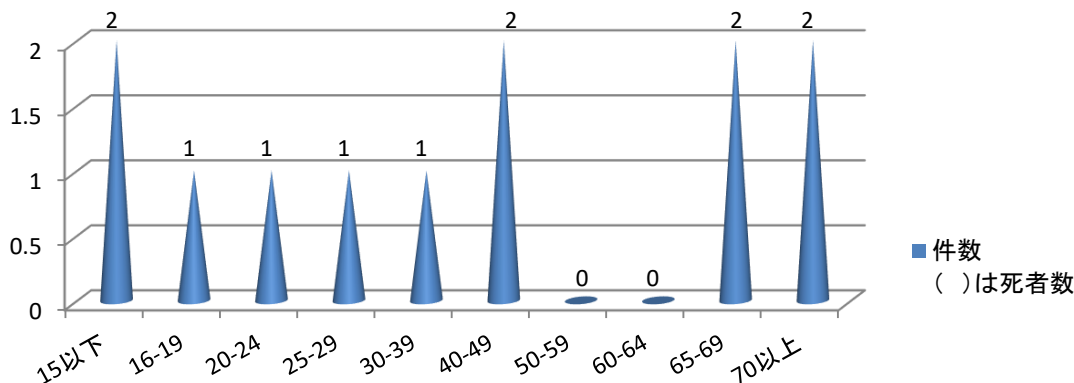
◇ 高齢者の年齢別・状態別死傷者数 ()は死者数



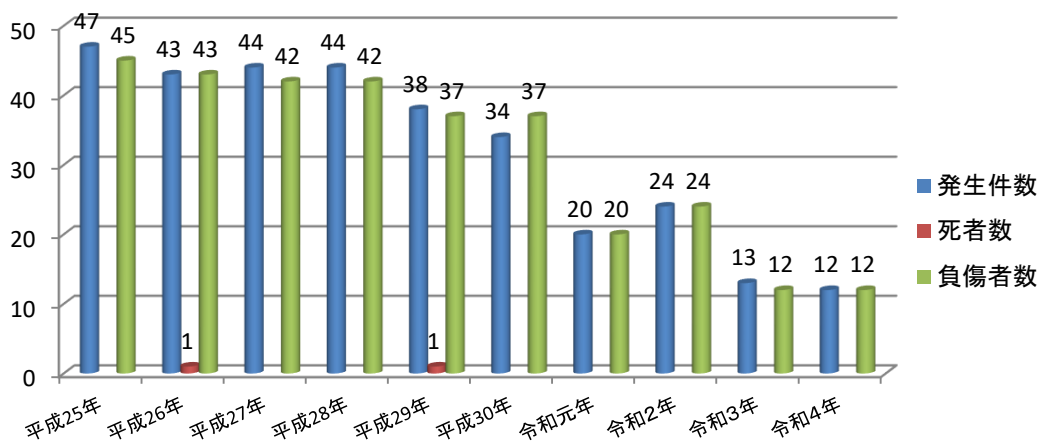
◇ 子ども(中学生以下)の状態別負傷者数



◇ 令和4年中の年齢別自転車事故死傷者数



◇ 過去10年間の自転車事故件数



(名称)

第1条 この会は、向日市交通対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、向日市における安全かつ円滑な道路交通を確保するため、関係行政機関及び民間団体と緊密な連絡調整を図り、交通諸問題について、総合的かつ効果的な交通対策を推進することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 交通安全思想の高揚に関すること。
- (2) 交通安全運動及び交通安全教育に関すること。
- (3) 交通安全に係る調査・研究に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項

(委員)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

2 会長は、向日市長をもって充てる。

3 副会長は、向日市副市長をもって充てるほか、委員の互選により選ばれた者とする。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐する。

6 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代

行する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下単に「会議」という。）は、毎年度1回以上会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(推進委員)

第7条 協議会に推進委員を置く。

2 推進委員は、委員が推薦し、市長が委嘱又は任命する。

3 推進委員の会議（以下「推進委員会」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

4 推進委員会は、次に掲げる事項を行う。

(1) 協議事項に関する調査研究及び連絡調整

(2) 協議会で決定した事項の執行

5 推進委員会は、事務局が進行する。

(臨時委員)

第8条 市長は、特定の事項について協議するため必要があると認めるときは、臨時委員を委嘱し、協議会に出席を求めることができる。

2 前項の臨時委員の任期は、同項の特定の事項の協議が終了するまでとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、向日市建設部公園交通課に置く。

2 事務局長は、建設部長をもって充てる。

3 事務局長は、会長の命を受けて、協議会の事務を掌理する。

(補則)

第10条 この規約に定めのない事項で協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成17年8月11日から施行する。

2 向日市交通対策協議会規約（昭和48年5月15日）は、廃止する。

附 則

1 この規約は、平成30年7月1日から施行する。